

海外安全対策情報
(2020年7月～9月)

在セブ領事事務所

1 社会・治安情勢

新型コロナウイルス感染症に伴うコミュニティ隔離措置が継続されていることから、感染予防に万全を期すとともに、コミュニティ隔離措置、感染状況、医療事情、航空便（搭乗必要書類を含む）、入国規制（検査・検疫を含む）等に関する最新情報に留意する必要がある。

2 一般犯罪・凶悪犯罪の傾向

フィリピン国家警察によるセブ州の犯罪統計によれば、2020年7月～9月における犯罪発生件数は以下のとおり。

殺人（含む未遂） 69件（前期79件）
（69件中セブ、マンドラウエ、ラプラプの3市で29件）
傷害 250件（前期258件）
（250件中上記3市で84件）
強姦 112件（前期52件）
（112件中上記3市で44件）
強盗 69件（前期36件）
（69件中上記3市で40件）
窃盗 258件（前期158件）
（258件中上記3市で148件）

3 テロ・爆弾事件発生状況

邦人を被害者とする事件の発生状況は認められない。

4 誘拐・脅迫事件発生状況

邦人を被害者とする事件の発生状況は認められない。

5 日本企業の安全に関する諸問題

フィリピンにおいては、一般的に企業及び個人に対する恐喝、脅迫、誘拐等が少なくなく、日系企業（社員）や関連企業（現地法人）に対する脅迫事件も時折報告されることがある。また、日本人社員に対して「社員の家族が病気になった。お金を貸して欲しい。」等として現金を詐取する詐欺まがいの行為も報告されている。

進出日系企業関係者は、企業及び社員の安全に関し常時注意を要する。

6 その他

新型コロナウイルス感染症対策（コミュニティ隔離措置等）関連法令違反での違反者の検挙や検問所でのトラブル等が発生している。地域、市、バランガイ単位でも外出を含む隔離措置が異なることから、滞在先の条例、指示に従い、トラブルを避ける必要がある。

（了）